

東通消防署からのお知らせ

119番は緊急の場合に使用する電話です。
いざというときは、落ち着いて正確に通報しましょう。

火事・救急・救助はあわてずに119番

◇一般電話からのかけ方

- ・通報は落ち着いて、通信員の言葉に答えるようにしてください。
- ・災害に応じた部隊を出場させるため、詳しく聞くことがあります。
- ・応急手当をすれば、助かることもありますので、通信員の指導に従ってください。
- ・住所や目標となるものなどを書いたメモを電話機前に貼っておきましょう。

◇携帯電話からのかけ方

- ・通報場所によっては、受信感度が悪く通話が途切れたり、通話不能になる場合があります。近くに参加電話がある場合は、なるべくその電話をご利用ください。
- ・運転中に通報する場合は、安全な場所に一旦停車して通報しましょう。
- ・状況確認のため、消防隊、救急隊が到着するまで電源を切らないでください。

119番通報5つのポイント

1 火災・救急の別

「火事です」「救急です」「救助です」とはっきり言うこと。

2 場所（住所）

住所は、正しく、市町村名から詳しく言うこと。

例) 住所は東通村大字砂子又字沢内5-35で、消防太郎（世帯主）の家です。

3 火災・事故等の状況

何が（誰が）どうしたかを、正確にわかりやすく言うこと。

例) 車同士の交通事故でけが人が○名います。

4 通報者の氏名連絡先

「私の名前は、消防太郎です。電話番号は、△△-□□□□です」と通報者を明らかにすること。（特に携帯電話からの通報の場合は、その旨を伝える）

5 携帯電話による通報の場合

通報後しばらくの間は電源を切らずに現場の近くで安全な場所にいること。（再確認する場合がある）



<お問い合わせ>

東通消防署

☎ 27-2199